

令和2年度第3回芽室町総合計画審議会議事録

令和2年9月8日

出席委員（12名）

貫田会長、谷口副会長、岡田委員、小椋委員、小池委員、小林委員、林委員、早苗委員、白銀委員、鈴木(昇)委員、千葉委員、松山委員

欠席委員（3名）

鈴木(修)委員、鳥本委員、廣江委員

オブザーバー

十勝総合振興局地域創生部地域政策課長 千葉 敬貴 氏

事務局・説明員

石田企画財政課長、我妻企画調整係長、餌取主事
佐々木農林課長、紺野商工観光課長、大野保健福祉課長、杉山子育て支援課長

開会

会長挨拶

議事

会長：それでは、早速議事に入る。施策名「産業雇用プロジェクト」について事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、施策全体に関して意見はあるか。

委員：令和元年10月に芽室町ハローワーク設置要綱が作られ、令和2年4月に施行され約6か月がたった。求職・求人情報だが、町内の登録事業所数はどのくらいか。仕事の紹介・斡旋の件数は何件くらいなのか。今後の対策として事業所へのフィードバックはどのように考えているのか。求人情報における赤字の「NEW」は何週間くらい掲載されるのか。

商工観光課長：芽室町ハローワークについては令和2年1月27日に開設している。令和元年度1月から3月までに会社登録は37社あった。また、求職者の登録は10名であった。令和2年1月～3月の間に企業3社に3名就職している。8月現在55社29名が登録している。今年度になり8名、開設から11名の方が正式に雇用されている状況である。ホームページにおける新たな求人情報は次回新たな求人情報

が来るまでそのままにしている。求人情報は採用された人がいない限り、掲載される。採用になった場合は「採用済み」となる。1年間の掲載であり、その後再登録という形となる。フィードバックについては役場から採用した企業へ「その後どうでしょうか」というような問いかけはしていない。会社の方で面接をして採用を行っている。ただ、退職した方がいた場合については、再度求人登録をしてもらう。会社に勤めていて、不都合なことがあれば役場の方へ意見が出てくると思う。

委員：もう1つあり、会場に来る前にホームページを見てきたが、赤字の「NEW」はどのくらい掲載されるのか。

商工観光課長：ただいま把握していないので、わかり次第報告する。

委員：障がい者就労支援について意見・質問ではないが、「A型事業所から一般就労への移行が図られて」という文言がある。偶然知っている人がおり、とても頑張っていた。今後もA型事業所と町、町民がつながり応援していけるような体制を築いていければ。

保健福祉課長：芽室町の取り組みの一つとして、発達支援システムという幼児期から就労に至るまでシステム化している。

委員：雇用創出の関係で町内企業数を見てみるとほぼ横ばいで目標値に達していない。企業誘致が重要と考えるが、企業数の横ばいはいかがなものか。また、新工業団地の造成計画の策定がなぜ至らなかったのか詳しくお聞きしたい。造成計画があれば企業誘致も促進するという思いもある。工業団地については西工業団地も含めて空いている土地に対しての企業誘致はどんな方策を行っているのか。

商工観光課長：企業数が横ばいになっていることについて、企業数については国の調査の結果を用いている。国の調査が5年に1回であるため横ばいになっている。評価指標についてももう少しわかりやすい指標にしようと、第5期総合計画では新たな指標を使用している。工業団地の造成計画の策定に至らなかった要因について、工業団地を造成地していく上で、問題となるものは都市計画法と農振法である。工業団地を造成するには市街化区域に編入をして工業団地を造成していく。都市計画法で芽室町は帯広市、幕別町、音更町の1市3町で都市計画区域を持っている。集团的農業地、10ha以上については市街化区域に編入しないという計画を持っている。このことから、新たな工業団地の造成計画が策定できなかった。農業振興地域、農地を市街化区域に編入するので、農業振興地域についても農業サイドの方から市街化区域に編入する了解を得られなかった。そのため、1市3町が工業団地の造成に至らなかった。西工業団地の空いている土地について、芽室町に工場を建てたいという問い合わせはきており、芽室町の土地でない場合は空いている土地の情報提供を行っている。

先ほどご質問いただいた、芽室町ハローワークにおける赤字の「NEW」は10日間記載している。

会長：他に質問や意見はあるか。

委員：(意見なし)

会長：それでは、評価に入る。施策名「産業雇用プロジェクト」に関して、評価について意見はあるか。

委員：(意見なし)

会長：それでは、担当課・庁内評価と同じくCという評価で良いか。

委員：(異議なし)

会長：それでは、「C（策定時と比較して前進した）」と評価する。

続いて、施策名「女性活躍プロジェクト」について事務局より説明をお願いする。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、施策全体に関して意見はあるか

委員：(意見なし)

会長：それでは、担当課・庁内評価と同じくBという評価で良いか。

委員：(異議なし)

会長：それでは、「B（策定時と比較して大きく前進した）」と評価する。

続いて、施策名「定住促進プロジェクト」について事務局より説明をお願いする。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、施策全体に関して意見はあるか

委員：(意見なし)

会長：それでは、担当課・庁内評価と同じくCという評価で良いか。

委員：(異議なし)

会長：それでは、「C（策定時と比較して前進した）」と評価する。

続いて、施策名「子ども育成プロジェクト」について事務局より説明をお願いする。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、施策全体に関して意見はあるか

委員：7 P③事務事業全体の振り返り(総括)において、保護者に寄り添ったきめ細かい相談・支援体制を強化したことにより、「子どもを生き育てやすい環境づくり」を進めることができたとあるが、保護者に寄り添ったきめ細かい相談・支援体制について詳しく聞かせていただきたい。

子育て支援課長：妊娠期から子育て期にわたるまで様々なニーズに対応するため、平成29年4月から子育て世代包括支援センターを保健福祉センター内に設置している。大きく2点あり、母子手帳を交付する際、支援プランとしてすべての妊婦さんと面談の上で子育てプランを作成している。2つ目として、授乳ケア、母乳指導など産後ケア事業を実施している。妊娠から子育て期の早い段階でサポートを充実させ、妊娠、出産、子育てに不安を抱える人に寄り添った対応・相談体制を強化しているので、妊婦さんから好評を得ている。また、令和2年4月から

保健福祉センター内に産前産後相談室を設け、産後ケア事業を充実させている。

委員：①の住民意識調査にて、「安心して子育てができる環境であると思う町民の割合」の2019年度実績は87.0、87.9どちらが正しいのか。

子育て支援課長：87.9が正しい。申し訳ない。

会長：他に質問や意見はあるか。

委員：（意見なし）

会長：それでは、評価に入る。施策名「産業雇用プロジェクト」に関して、評価について意見はあるか。

委員：（意見なし）

会長：それでは、担当課・庁内評価と同じくCという評価で良いか。

委員：（異議なし）

会長：それでは、「C（策定時と比較して前進した）」と評価する。

続いて、施策名「健康いきいきプロジェクト」について事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、施策全体に関して意見はあるか

委員：高齢者が安心して暮らせる地域ということで、高齢者専用住宅だけではなく、公営住宅の中にも高齢者がたくさんいると思う。公営住宅の古い場所について今後どうしていくのか。アンケート調査にも書いてある通り、この人たちが住み慣れた場所でいきいきと暮らすためには古くなった時点で移転するなどの働きかけを行うと思うが、そこで暮らしている高齢者は近所のつながり、昔なじみの人とのつながりなど生活全体の中で元気に暮らしていると思う。町の借り上げた住宅に転居するなど、住宅の変化の問題で違う場所での生活になることが考えられる。元気に過ごせるというところが大事だと思うが、いきいきと住み慣れた地域で過ごせる環境をどのように考えているのか。

保健福祉課長：住宅の関係で、地域包括ケアシステム自体が高齢者の住まい、生活、医療、福祉に着目しているものであり、現在第7期高齢者保健福祉計画が出来上がっている。公営住宅の関係では今後高齢者福祉を進めていくうえで、施設や在宅の場合、在宅での施策を進めていくことになると住まいに頼ることになる。日常生活における住まいのウェイトは大きい。グループホームや有料老人ホームなど近年施設が整備されてきた結果の評価である。公営住宅にお住いの高齢者も多いが、長く同じ場所で暮らせるよう、高齢者福祉計画にも載せている。地域包括ケアシステムを進めていくうえで、住まいは大きなウェイト占めているという考えで進めていく。

委員：高齢者がいきいきと暮らすと考えたときに、住まい・建物だけではなく環境そのものができるだけ維持されることが重要である。住む場所・建物だけの移転ではない考えで、進めていただきたい。

会長：他に質問や意見はあるか。

委員：(意見なし)

会長：それでは、評価に入る。施策名「産業雇用プロジェクト」に関して、評価について意見はあるか。

委員：(意見なし)

会長：それでは、担当課・庁内評価と同じくCという評価で良いか。

委員：(異議なし)

会長：それでは、「C(策定時と比較して前進した)」と評価する。

続いて、施策名「小さな拠点プロジェクト」について事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、施策全体に関して意見はあるか

委員：先日、上美生に行きこの取組とかかわる機会があった。上美生の小さな拠点の動きはとても素晴らしいと思う。道半ば、色々な困難もあると伺った。12P4.「上美生地域がモデルとなり、その活動が他の地域へ波及することが期待されている」とあり、なんとか波及すれば良いと思う。上美生においては主体となる団体が地域にあり、その団体が様々な工夫を行い、中高生が集まって時間を過ごしたり、物を提供するだけでなく人のつながりをそこで創っていつている。上美生に拠点をもって活動をする方に支えられて様々な活動が行われている。しかし、他地域に波及することが期待されるとあるが他地域にとっては現実的に難しいと思う。どういう風に上美生での取り組みが教訓として他地域に活かされていくのか。

企画財政課長：上美生地域をモデルにした理由は、上美生地域は地区将来計画を策定したということがある。上美生地域は小学校・中学校があり、郵便局もある。確かに他の地域とは条件が違うことは十分認識している。その中でもNPO法人や住民主体の集まりができるなどとても素晴らしいと感じている。他地域にて全く同じことはできないにしても、一部の活動は他の地域でも実践できるのではと町としても考えている。ただ、上美生での取り組みがゴールにたどり着いたというわけではなく、そっくりそのまま地域に当てはめるのではなく、一部について他地域の参考にできるのではないかと考えている。

委員：他地域でそういう活動を進めていく際に、母体となる団体など中心となるものが簡単にできているものではない。中心となる団体が少ない中、役場が協力し合って活動することは難しいと思う。役場は具体的な動きを作って大きな役割を果たさなければならないと思う。スタートとして上美生と役場の関わりがもっとはっきりと大きくしていかなければ他地域ではできないと思う。

委員：JAの店舗跡地に関して、北伏古もJAの店舗跡地にもあると思うが、活用方法について町として把握しているのか

企画財政課長：個人の方が取得もしくは借りて、活用していると聞いている。

会長：他に質問や意見はあるか。

委員：(意見なし)

会長：それでは、評価に入る。施策名「小さな拠点プロジェクト」に関して、評価について意見はあるか。

委員：(意見なし)

会長：それでは、担当課・庁内評価と同じくBという評価で良いか。

委員：(異議なし)

会長：それでは、「B（策定時と比較して大きく前進した）」と評価する。

続いて、施策名「施設最適化プロジェクト」について事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明。

会長：ただいまの説明に対し、施策全体に関して意見はあるか

委員：(意見なし)

会長：それでは、担当課・庁内評価と同じくCという評価で良いか。

委員：(異議なし)

会長：それでは、「C（策定時と比較して前進した）」と評価する。

本日の議事は終了した。ここで、オブザーバーの千葉課長から一言いただきたいと思う。

オブザーバー：本日の議論でもあったように、ほとんどの項目で前進したという一定の評価をいただいた。芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略の最終年度ということで、今年度からは新たな総合戦略となる。北海道でも検証の作業を行っているが、新型コロナウイルス感染症の関係で人との交流の在り方、関係人口創出、企業誘致などあらゆる政策の面で今までの取り組みのアプローチでは足りないということが出てきている。芽室町でも今後、新たな自治の取り組みに向け、様々なアプローチの方法を変えていかなければならないと思う。よりよいアイデア、意見をを出していき新たな取り組みを進めていけるよう、一緒になって連携した取り組みを行えればと思っている。

会長：ありがとうございました。

続いて、今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明

会長：ただいまの説明に対し、質問はあるか。

委員：(質問なし)

会長：それでは、本日の会議を終了する。お疲れさまでした。

(19:15 終了)